

# 朝来市介護保険事業計画等審議会委員募集要項

市では、第10期（令和9年度から令和11年度まで）介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画（以下「介護保険事業計画等」といいます。）の策定に市民の皆さんの意見や提案を反映させるため、朝来市介護保険事業計画等審議会（以下「審議会」といいます。）の委員を募集します。

## 【応募資格】 次の要件のすべてを満たす方

- (1)朝来市内に住所を有し、又は市内に通勤し、若しくは通学する方で、満18歳以上（令和8年4月1日現在）の方
- (2)常勤の公務員でない方
- (3)市税等を滞納していない方
- (4)介護保険・高齢者支援に関する施策に関心のある方

## 【募集人数】

3名以内

## 【委員の任期】

委嘱の日から令和11年3月31日まで

## 【審議会回数および内容】

任期中5回程度の審議会に出席いただき、介護保険事業計画等の策定に携わっていただきます。会議は、原則、平日の昼間に開催します。

## 【委員の報酬】

会議1回の出席につき4,500円

## 【選考方法】

「附属機関等公募委員申込書」に記載の応募理由および小論文による書類選考

## 【応募方法】

応募用紙はホームページからダウンロードできます。応募用紙に必要事項を記入し、「高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるには」をテーマとする小論文（600字以上800字未満※様式は任意）と一緒に、郵送、メールまたは持参いずれかの方法で提出してください。

## 【募集期間】

令和8年3月9日（月）から同月23日（月）まで

※郵送の場合は、〆切当日必着

## 【問い合わせ先および応募先】

朝来市健康福祉部高年福祉課  
〒669-5292 朝来市和田山町東谷2-1-3番地1  
TEL 672-6124（直通）FAX 672-4109  
E-MAIL [kounen@city.asago.lg.jp](mailto:kounen@city.asago.lg.jp)  
ホームページ <http://www.city.asago.hyogo.jp>

※募集要項・応募用紙は、令和8年3月9日（月）以降に高年福祉課及び各支所で配布するほか、上記ホームページからもダウンロードすることができます。